

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は10月22日(日)
投票時間は午前7時から午後8時まで



18歳以上の皆さんに
投票を呼び掛ける
タイトルロゴです。

選挙の主な日程		
選挙などの区分	衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査
選挙期日の公示	10月10日(火)	
期日前投票	10月11日(水)～21日(土) ※場所によって期間は異なります。詳しくは、6ページをご覧ください	
選挙公報配布	10月16日(月)ごろ開始	
投票	10月22日(日)	
開票 (中央緑地体育館)	10月22日(日)	

四日市市選挙啓発キャラクター
せんぴょん



©四日市市選挙管理委員会GY

●衆議院小選挙区が見直されました

衆議院議員選挙の1票の格差を是正するため、公職選挙法が改正されました。

この法改正により、三重県内の衆議院小選挙区の数はいくつか減り、県内の区割りの見直しが行われました。四日市市内においても、**中部、常磐、川島、桜**の各地区市民センター管内は、三重県第2区から三重県第3区へ変更となりました。投票する際はご注意ください。

【改定後の市内の小選挙区】

三重県第2区	三重県第3区
日永、四郷、内部、塩浜、小山田、河原田、水沢、楠の各地区市民センター管内	富洲原、富田、羽津、常磐、川島、神前、桜、三重、県、八郷、下野、大矢知、保々、海蔵、橋北、中部の各地区市民センター管内

【改定後】衆議院小選挙区図

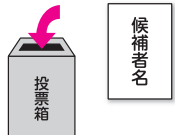
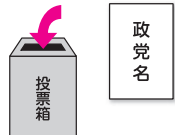
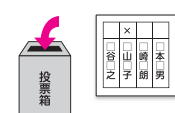


発行：四日市市選挙管理委員会事務局
☎354-8269 FAX359-0286
発行日：平成29年10月5日



衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票方法

衆議院議員の選挙は、小選挙区・比例代表並立制による選挙です。また最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。

選挙の種類	小選挙区選挙	比例代表選挙	最高裁判所裁判官国民審査
投票方法	『小選挙区の候補者名』を記載して投票 	『比例代表の政党名』を記載して投票 	裁判官毎に行われ、有権者は辞めさせたい意思があれば、×印を、なければ何も記載せずに投票 
定数	全国－289人 四日市市－三重県第2区で1人 三重県第3区で1人	全国－176人 東海ブロック－21人	—

※今回の選挙から最高裁判所裁判官国民審査の投票が期日前投票の初日から可能となりました。期日前投票については6ページをご覧ください。

◆四日市市で投票できる人

四日市市の選挙人名簿登録者です。登録要件は、日本国籍を有し、平成11年10月23日以前に生まれた人で、次の①または②に該当する人です。

- ①平成29年7月9日以前から引き続き四日市市に住所がある人
- ②四日市市から転出した人のうち、転出前、平成29年10月9日までに四日市市で3カ月以上住所があり、転出後4カ月を経過していない人

ただし、転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録された人は四日市市では投票できません。

◆7月10日以降に転入した人は前住所地に確認を

平成29年7月10日以降に四日市市に転入の届け出をした人は四日市市では投票できません。前住所地などで選挙人名簿に登録されていれば、その市区町村で投票していただくことになります。登録されているかどうかについては、前住所地などの選挙管理委員会を確認してください。

◆9月28日以降の市内転居者は前住所地の投票所で

本市の選挙人名簿に登録されている人で、平成29年9月28日以降に市内転居の届け出をした人は、前住所地の投票所で投票してください。

小選挙区の第2区と第3区の区域をまたいで転居した人は、小選挙区選出議員選挙では、前住所地の小選挙区の候補者を選んでいただくことになります。

●投票所で投票用紙の記入が困難な人は？

身体が不自由などのため、投票所で投票用紙に文字を記入できない人は、投票所の係員にお申し出ください。係員が代筆します。付き添いの人は代筆できませんので、ご了承ください。

また、点字投票用の投票用紙や点字器を用意していますので、点字で投票される人も、投票所の係員にお申し出ください。

●投票所にお越しになるのが困難な人は？

利用できるサービス	対象者	備考
同行援護など	視覚障害1・2級の身体障害者手帳をお持ちの人など	通常の障害福祉サービスなどと同様に利用料金が発生する場合があります。詳しくは、障害福祉課(☎354-8527)へお問い合わせください。
訪問介護(外出介助)	介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している人	ケアプランに位置づける必要があるため、担当のケアマネージャーにご相談ください。通常の介護サービス同様に利用料金が発生します。

投票所へ行く前に、入場券の確認を！



投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。届きましたら、全員分が入っているかをお確かめ下さい。

また、入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所をご確認の上、投票日にはご自分の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

小選挙区が三重県第2区から三重県第3区に変更された地区には、封筒にその旨のお知らせを同封します。

入場券表面見本

名前をお確かめの上、ご自分の入場券をお持ちください

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票所入場券

投票日 平成29年10月22日(日)
時間：午前7時から午後8時まで

〒999-9999
四日市市〇〇町〇番地〇
〇〇 〇〇 様

バーコード

〇 投票区 〇〇〇〇〇 名簿番号 999-99
区 備考

この入場券は、必ずご本人が投票所へご持参ください。

投票所の地図

〇〇町〇〇番地 〇〇集会所

投票所

ルート検索用QRコード

投票所へのルート検索ができるQRコードを掲載していますので、ご活用ください。

あなたが投票することができる投票所の名称・所在地・付近の略図です。他の投票所では投票所では投票できませんので、必ずご確認ください

※裏面は、期日前投票の際に使用するものですので、投票日当日、投票所に行く場合は、記入の必要はありません。

●期日前投票には、宣誓書の記入が必要です

期日前投票の際には、投票日当日に行けない理由を必ず宣誓書に記入していただきます。

宣誓書は、期日前投票所でご記入いただくこともできますが、入場券の裏面にも印刷してあります。あらかじめ記入して期日前投票所へお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

入場券裏面見本

※投票日当日に投票所に行く場合は、記入の必要はありません

該当する事由に○を付けてください

期 日 前 投 票 宣 誓 書 ・ 請 求 書

私は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、右記の事由に該当する見込みですので、記載内容が真実に相違ないことを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

平成 29 年 月 日

現住所

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

氏名

該当する事由のいずれかの番号に○を付けてください。

1	仕事 学業 地域行事の役員 本人又は親族の冠婚葬祭 その他 ()	} に従事
2	1以外の用事又は事故のため、 本市以外 本市内 ()	
3	疫病、負傷、出産、身体障害のため歩行困難 刑事施設等に収容	} に居住・滞在
4	交通至難の島等 ()	
5	住所移転のため、本市以外に居住	} 困難であること
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること	

期日前投票する日付を記入してください

正確に記入してください

投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
四郷第一	四郷小学校	中央第三	旧納屋小学校(なやプラザ)	富田第三	富田中学校
四郷第二	四郷保育園	中央第四	※ 浜田小学校	富洲原第一	富田一色公会堂
笹川東	笹川東小学校	中央第五	中央小学校	富洲原第二	天力須賀公会堂
笹川西	笹川西小学校	常磐第一	常磐小学校	富洲原第三	松原公会堂
高花平	高花平中央集会所	常磐第二	常磐西小学校	大矢知第一	大矢知興譲小学校
日永第一	日永小学校	常磐第三	ときわ保育園	大矢知第二	大矢知保育園
日永第二	南中学校	常磐第四	※ 西伊倉町集会所	八郷	八郷小学校
日永第三	大瀬古町公会所	桜	桜小学校	八郷西	八郷西小学校
塩浜第一	※ 塩浜地区市民センター	桜台	桜台小学校	下野	下野中央保育園
塩浜第二	塩浜こども園	桜花台	桜花台コミュニティセンター	あさけが丘	あさけが丘中央集会所
磯津	磯津町集会所	川島第一	川島地区市民センター	保々	保々保育園
河原田	河原田小学校	川島第二	三滝台公会所	県	県小学校
内部第一	内部地区市民センター	西橋北	橋北小学校	神前第一	神前保育園
内部第二	内部中学校	東橋北	橋北中学校	神前第二	尾平町集落センター
小古曾	中堀町公会所	海蔵第一	海蔵小学校	三重第一	三重地区市民センター
小山田	小山田小学校	海蔵第二	海蔵保育園	三重第二	坂部が丘集会所
水沢	水沢小学校	羽津第一	羽津小学校	三重第三	三重西小学校
楠第一	楠地区市民センター	羽津第二	羽津北小学校	大谷台	大谷台小学校
楠第二	楠福祉会館	羽津第三	羽津中学校	小杉	小杉町公会所
中央第一	中部中学校	富田第一	富田小学校		
中央第二	中部西小学校	富田第二	東富田会館		

★各投票所は、施設の立地条件などから駐車場設備が十分ではないところがあります。マナーを守って、路上駐車などは控えましょう。ご理解・ご協力をお願いします

※浜田地区、常磐地区、塩浜地区の一部の地域では、投票所が変わります。

対象となる方の住所	投票所
曙町、曙二丁目、寿町	浜田小学校
海山道町一丁目、海山道町二丁目、海山道町三丁目、大井の川町一丁目、大井の川町二丁目、大井の川町三丁目、大浜町	塩浜地区市民センター
伊倉一丁目、伊倉二丁目、伊倉三丁目、西伊倉町、久保田一丁目、久保田二丁目	西伊倉町集会所

開票所

開票は、中央緑地体育館で、10月22日(日)の午後9時30分から行います。四日市市の選挙人であれば、どなたでも参観することができます。

開票速報は、午後10時30分ごろから開票所に随時掲示していく予定です。また、市選挙管理委員会ホームページにも掲載します。

※開票速報ページは、5分ごとに自動更新するようになっていますが、パソコンの環境設定によっては自動更新が反映されない場合があります。その場合は、再読み込み操作を行って、ページの情報を更新してください。

●政策や政見は「選挙公報」で!!

衆議院議員総選挙では、候補者の政見、政党や政治団体の政策を、最高裁判所裁判官国民審査では審査対象となる裁判官を知ることが大切です。

選挙公報が10月16日ごろから配布されますので参考にしてください。もしお手元に届かないときは、市選挙管理委員会、お住まいの地区の地区市民センター（中部を除く）へお問い合わせください。

また、インターネットでも選挙公報が閲覧できます（10月11日からの予定）。詳しくはホームページをご覧ください。

投票日当日に投票に行けない人でも投票ができます



せんぴょん

◆不在者投票制度

下記のような場合は、滞在先の選挙管理委員会や不在者投票のできる施設として指定された病院・老人ホームなどで投票ができます。

●仕事や学業などで四日市市以外の市区町村に長期滞在している人

選挙の期間中、四日市市以外の市区町村に長期滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。四日市市選挙管理委員会へ投票用紙など必要な書類をご請求ください。なお、手続きなどは郵送で行うため、一定の日数を要します。余裕をもって請求してください。

●指定病院などに入院している人

三重県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどであれば、その施設内で投票ができます。病院長などにお申し出ください。

指定病院などにあたるかどうかは、当該施設または四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●身体に重い障害のある人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの人で、次の条件に該当する場合は、郵便などを利用して自宅で投票することができます。郵便投票をするためには、事前に郵便投票証明書の交付を四日市市選挙管理委員会へ申請していただく必要がありますので、お早めに手続きをお願いします。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○

戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

★郵便投票における代理記載制度

郵便投票をすることができる人のうち、下記に該当する場合は、あらかじめ四日市市選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票の代理記載をしてもらうことができます。

代理記載には事前に手続きが必要ですので、四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

障害の種類	手帳	身体障害者手帳（記載等級）	戦傷病者手帳（記載等級）
上肢・視覚		1級	特別項症～第2項症

◆在外投票制度について

在外選挙人の人が一時帰国した時などにおいては、10月11日～10月21日であれば総合会館で期日前投票ができます。10月22日であれば指定された投票所で投票することができます。投票には、在外選挙人証が必要です。詳細は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆ホームページでも詳しい内容がご覧いただけます

四日市市選挙管理委員会のホームページに詳しい内容を掲載していますので、ご活用ください。

問い合わせ先：選挙管理委員会事務局 ☎354-8269 FAX359-0286

HP <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/senkyo/index.html>

投票日当日に都合が悪い人は、期日前投票を！



せんぴょん

◆期日前投票制度

投票日当日に、下記のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

1. 投票日当日に職務・業務などに従事する人
2. 妊娠などの理由で投票日に投票できない人
3. 投票日当日に冠婚葬祭の予定のある人
4. 投票日当日に出張・旅行の予定のある人 など

◆期日前投票所一覧

投票期間 10月11日(水)～21日(土)

総合会館 (市役所西隣) 諏訪町2番2号	投票時間 8:30～20:00 (土・日曜日でも投票できます) ※お車をご利用の人は、「市営中央駐車場」または「くすの木パーキング」をご利用ください。 ※<u>駐車券を必ずお持ちいただき投票所へお越しください。無料手続きをさせていただきます。</u>
------------------------------------	--

投票期間 10月14日(土)～21日(土) ※総合会館と投票期間が異なりますので、ご注意ください。

三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 塩浜町1番地11	防災教育センター (北消防署敷地内) 富田二丁目4番15号	投票時間 8:30～20:00 (土・日曜日でも投票できます) ※お車をご利用の人は、各施設敷地内の駐車場をご利用ください。
中消防署中央分署 (国道477号バイパス沿い) 曾井町391番地2	NEW!! 南消防署南部分署 (県道44号線沿い) 大字泊村4184番地3	

投票期間 10月19日(木)・20日(金) ※投票期間及び投票時間が異なりますので、ご注意ください。

四日市大学情報センター (図書館) (富田山城道路(県道64号)の信号「四日市大学前」を南へ曲がる) 萱生町1200番地		投票時間 10:00～17:00 ※お車をご利用の人は、大学内の学生用駐車場をご利用ください。
--	--	--

お願い マナーを守って、路上駐車などはお控えください